

第1回 笠松町議会定例会議決結果

(2月22日開会 3月13日閉会)

第9号議案 人権擁護委員候補者の推せんについて

人権擁護委員の人数を1名増員し7名とすることに伴い、道家嗣典氏(門間)を同委員候補者として推せん。

第10号議案 笠松町暴力団排除条例について

暴力団の排除に関し基本理念を定め、町並びに町民などの責務を明らかにするとともに、社会全体で暴力団の排除を推進し、町民の安全で平穏な生活を確保し、社会経済活動の健全な発展に寄与することを目的として条例を制定。(21ページ参照)

第11号議案 笠松町特定非営利活動促進法施行条例について

特定非営利活動法人(NPO法人)設立の認証などの事務について、岐阜県からの権限移譲に伴い、事務の取扱いなどを定めるため条例を制定。

第12号議案 住民基本台帳法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について

住民基本台帳法の一部を改正する法律の施行により、外国人登録法が廃止されることに伴う笠松町印鑑条例など関係条例の所要の規定整備。

第13号議案 笠松町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

行政職給料表を7級制に変更することに伴う所要の規定整備。

第14号議案 笠松町税条例の一部を改正する条例について

地方税法などの一部改正に伴い、防災・減災などの施策の財源に充てることを目的とした町民税均等割の特例措置(平成26年度から平成35年度まで、500円を加算)および町たばこ税の税率の引上げ(平成25年度から1,000本につき644円引上げ)など所要の規定整備。

第15号議案 笠松町養老福祉金支給条例の一部を改正する条例について

「養老福祉金」の用語を「敬老祝金」に見直すなど、所要の規定整備。

第16号議案 笠松町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

各納期限の保険税額の平準化を図るため、納期限ごとの分割金額の端数処理を100円未満とする所要の規定整備。

第17号議案 笠松町介護保険条例の一部を改正する条例について

第5期介護保険事業計画期間(平成24年度から平成26年度まで)の保険料に係る所要の規定整備。

第18号議案 笠松町自転車駐車場設置条例の一部を改正する条例について

自転車駐車場内の無許可自転車に対する移動や処分などの措置について所要の規定整備。

第19号議案 岐阜市と笠松町との間の証明書の交付等の事務委託に関する規約等の一部を改正する規約について

県内21市町との間で取り交わしている「証明書の交付等の事務委託に関する規約」において、住民基本台帳法の一部を改正する法律の施行により、外国人登録法が廃止されることに伴う所要の規定整備。

第20号議案 岐阜地域肢体不自由児母子通園施設組合理約の一部を改正する規約について

児童福祉法の改正により、障がい児施設が一元化されることに伴い、規約の名称および共同処理事務内容など、所要の規定整備。

第21号議案 岐阜県後期高齢者医療広域連合規約の一部を改正する規約について

住民基本台帳法の一部を改正する法律の施行により、外国人登録法が廃止されることに伴う所要の規定整備。

第22号議案 財産の無償譲渡について

社会福祉法人笠松町地域振興公社に無償貸与している保育所の建物(プール、物置などの附帯設備含む。)を同法人に無償譲渡することに係る議会の議決。